

令和5年

第2回 教育委員会会議録

あさぎり町教育委員会

令和5年2月21日(火)

令和5年 第2回 あさぎり町教育委員会会議録（要旨）

日 時	令和5年2月21日（火） 午後2時55分
場 所	役場本庁舎 2階会議室
出席委員	澤田光徳 中村麻有 伊勢啓史朗 椎葉直美
欠席委員	
事務局職員	教育長 米良隆夫 教育課長補佐 石井 誠 教育課主幹 那須照正 教育課参事 高田由佳 教育課長 山口宏子 指導主事 吉川 巧 教育課主幹 坂本幸治
傍聴人	なし
会議録署名委員	澤田光徳

《開会 午後2時55分》

1 開 会

○山口課長 それでは、御起立願います。礼。着席ください。教育委員の定足数に達していますので、ただいまから令和5年、第2回教育委員会会議を開催いたします。本日の会議日程は御手元のとおりです。それでは、教育長挨拶をお願いいたします。

2 教育長挨拶

○米良教育長 では、教育委員の皆様方、改めましてこんにちは。本日は大変お忙しい中に御出席いただきまして、ありがとうございます。本日と明日ですね、中学校におきましては、後期選抜の入試ということで、子供たちは非常に緊張した日々を送っております。前期選抜も終わりましたがいよいよ後期選抜ということで、学校のほうもまとめの時期に入っておりますし、また、3月に入りましたらまた、卒業式等もありますので、教育委員の皆様方には、また、いろんなところからの御支援をいただくかと思いますが、どうぞよろしくお願ひしたいというふうに思っております。また、教職員の人事異動につきましても、もう最後の最終段階に入っているというふうに思っております。これにつきましても、また、教育委員の皆様方にはいろいろ、御審議をいただくこともありますけれども、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。本日もいろいろ、議案等を準備しておりますけれども、どうかよろしくお願ひいたしまして挨拶いたします。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。お世話になります。

3 会議録署名委員の指名

○山口課長 次に、会議録署名委員の指名をお願いいたします。

○米良教育長 本日は澤田委員をお願いいたします。

4 会期の決定

○山口課長 それでは、次に、会期をお諮りいたします。令和5年2月21日限りでよろしいでしょうか。
(○「はい」という意見多数あり) ありがとうございます。意見多数ですので、会期を2月21日の1日限りといたします。それでは、教育長報告をお願いいたします。

5 教育長報告

○米良教育長 では、レジュメの1ページをお開きください。主な事業等、報告させていただきます。まず1月30日月曜日には、第2回の学校事故等調査委員会を大会議室で開催しております。2月1日水曜日には、高校の前期は特色でございますが、選抜の合格発表が行われております。2月2日木曜日には、あさぎり町特別支援連携協議会第6回実務担当者会を、大会議室でしております。最後のまとめというような会議でございました。2月6日月曜日には、人球人権研究協議会中球磨ブロック学校教育部会担当者会を、木上小学校のほうで開催しております。2月7日火曜日には、町内養護部会を大会議室で実施しております。2月8日水曜日には、令和4年度熊本県市町村教育委員大会が、熊本テルサで行われました。教育委員からも、澤田委員のほうに出席していただきました。ありがとうございます。その日は、夜に、ジュニアスポーツ指導者研修会ということで、大会議室で実施しております。2月10日金曜日には、第3回管内教育推進会議が、球磨総合庁舎で行われております。2月12日日曜日には、郡市対抗熊日駅伝が、天草市市役所前から熊本市のびふれす熊日会館までの区間で行われております。本町からも多くの子供たち5人、参加をしておりますが、1区で走りました杉山君は区間賞というような素晴らしい走りを見せてくれました。2月13日月曜日には、令和5年度教職員異動第3次の面接が、球磨総合庁舎で行われております。同日の地域学校協働本部運営委員会の全体会を、須恵文化ホールでの会議室で実施しております。2月14日火曜日には、2月定例教育長・校長合同会議が、相良村の体育館の研修室で行われております。2月15日水曜日には、町内校長期末面談を教育長室で行われます。また同日には、町内小学校あさぎり未来塾開校式を各学校で行っております。教育委員さんにも、最後のしめの言葉をいただきましてありがとうございます。で、2月21日火曜日本日ですが、2時から区長会がっております。現在もまだ、継続して開催されております。本日の第2回教育委員会会議です。なお明日、2月22日水曜日には、2月の定例町内校長会議を開催いたします。2番のほうに、2月定例町内校長会議での指導・助言内容ということで示しております。まず、1年間の学校経営に対する御礼を申し上げたいというふうに思っております。それから、教職員人事評価制度についての説明と、それから提出に当たってのいろいろなお願いをここで申し上げたいというふうに思っておりますし、また今度の人事異動で異動される先生方の人事評価記録書の引継ぎについても、ミスがないように説明をしたいというふうに思っております。それから3番目には、事故防止及び不祥事防止ということで、1月の県内の交通事故の状況と、年間の違反の交通事故等の状況等について、話をしたいというふうに思っております。それから不祥事防止についても、話をしたいというふうに思っております。基本的な教職員の指導姿勢ということで、認め褒め励まし伸ばす姿勢を大切にされた指導姿勢をお願いしたいということで話をしたいというふうに思っております。それから学力向上について3点ですね、話をしたいと思いますが、本日もその内容に触れるような報告がありますので、この点につきましてはまた後からの報告にかえさせていただきたいと思っております。それからその他としましては、学級編成に係ることとして、また年度末は転出入がありますので、それへの対応ということと、学年末休業日等での、生徒指導等についてのお願いを、校長先生方のほうにお願いしたい、話をしたいと、説明したいというふうに思っております。以上です。

○山口課長 教育長報告が終わりました。御質疑等ありましたらお願いいたします。ございませんでしょう

か。(○特になし) それでは、次の6から9までの審議事項につきましては、教育長に進行をお願いいたします。

6 非公開とする審議事項について

○米良教育長 分かりました。まず非公開とする審議事項につきましては、一応議案協議等についてですが、一応議案はもうそのままがいいと思います。それから協議につきましては、協議第2号については、非公開とさせていただきたいと思います。あと報告も(1)から(4)のところについては非公開というところをお願いしたいと思いますが、ようございますでしょうか。(○「はい」という意見多数あり) はい、ありがとうございます。はい、それでは早速、議案のほうに入らせていただきます。まず、議案第1号、あさぎり町免田相撲場条例を廃止する条例の制定について、まず説明よろしく願いいたします。

7 議案

議案第1号 あさぎり町免田相撲場条例を廃止する条例の制定について

○那須主幹 はい、では資料の2ページ目を御覧ください。議案第1号、あさぎり町免田相撲場条例を廃止する条例を別紙のとおり制定することとする。令和5年2月21日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。提案理由、免田相撲場は、相撲場としての機能を有していないため、本条例を廃止する必要がある。3ページ目です。あさぎり町免田相撲場条例を廃止する条例。あさぎり町免田相撲場条例は廃止する。附則、この条例は公布の日から施行する。次に4ページ目を御覧ください。あさぎり町免田相撲場の現在の状況です。これは2月8日に撮影した相撲場です。相撲場内に倉庫が設置され相撲場としての用途をなしていない状況です。下の写真がですね。八幡公民館と同じ敷地内に設置してありまして、用途廃止後は、八幡区より譲与申請が提出され、譲与する予定となっております。資料の5ページ目6ページ目は、あさぎり町免田相撲場条例の全文をつけておりますので、後ほど御覧ください。説明は以上です。

○米良教育長 はい、ありがとうございます。まず、お尋ね等はございませんでしょうか。廃止する条例の制定つちゅうことで、はい。

○伊勢委員 廃止するために条例は作らんとですね。

○米良教育長 ですね。

○那須主幹 はい、そのようになっております。

○米良教育長 廃止、というところでの方向で、条例の制定っていうことについてはようございますでしょうか。

○伊勢委員 常時、使用するってのはなかなかないでしょうけど、町内にはもう相撲場しかなかでしょう。

○那須主幹 はい、一応あさぎり町内には、深田の高山運動総合運動公園、あちらにありましてですね、郡体の練習とかそちらは、あちらで練習をしております。

○米良教育長 なら、ようございますでしょうか。(○「はい」という意見多数あり) 廃止条例の制定ということですね。はい。それでは、教育委員さんのほうには、廃止する条例の制定について認めていただきましたので、そちらのほうでまたよろしく願いいたします。では、議案第2号、あさぎり町相撲場条例施行規則を廃止する規則の制定について、まず説明よろしく願います。

議案第2号 あさぎり町免田相撲場条例施行規則を廃止する規則の制定について

○那須主幹 はい、資料7ページ目を御覧ください。議案第2号、あさぎり町免田相撲場条例施行規則を廃止する規則の制定について。あさぎり町免田相撲場条例施行規則を廃止する規則を別紙のとおり制定する

こととする。令和5年2月21日提出、あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。提案理由、免田相撲場は、相撲場としての機能を有していないため、本規則を廃止する必要がある。続きまして8ページ目です。あさぎり町免田相撲場条例施行規則、あさぎり町免田相撲場条例施行規則は廃止する。附則、この規則は公布の日から施行する。はい。で、9ページ目10ページ目が同じくですね、あさぎり町免田相撲場条例施行規則の全文を載せておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。説明は以上です。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。先ほどの条例から今度は規則のほうも廃止するというような提案でございましたが、いかがでしょうか。条例が廃止になりましたので、規則も廃止しないと。残しとったらすね、またおかしいことになりますので、規則のほうも廃止というところでよろございますでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）はい、ありがとうございます。はい。それでは、議案第2号を認めていただきましたので、また今後の続きをよろしくお願ひしたいと思ひます。では次の協議に入ります。協議第1号、令和4年度卒業式及び令和5年度の入学式について、まず説明をよろしくお願ひいたします。

8 協 議

協議第1号 令和4年度卒業式及び令和5年度入学式について

○坂本主幹 はい、失礼します。協議第1号、令和4年度卒業式及び令和5年度入学式についてということで、ページは11ページになります。上段に卒業式、出席者名簿をつけさせていただいております。小学校の卒業式が令和5年3月23日木曜日となっております。開始時刻につきましては記載のとおりです。出席委員におきましては地元の出身校に出席いただきたいというところで配置をさせていただいております。あさぎり中学校につきましては3月5日です。こちらのほうは教育長のほうで御対応いただければというふうに考えております。下段が令和5年度入学式の出席者名簿としております。期日は4月の11日火曜日となっております。午前が小学校、午後が中学校となっております。こちらにつきましては順番制で回して出席をお願いしておりますので、記載のとおりでいきたいというふうに考えております。中学校につきましては教育長のほうでまた御対応いただければというふうに考えております。期日、出席等につきまして御協議いただければと思ひます。以上です。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。まず卒業式出席者についての出席会場校について、いかがでしょうか。よろございますか。あさぎり中学校が3月5日にございます、やはりまだまだ完全に終息していないということで、これにつきましては、小中学校のほうで校長会で協議をいたしました。やはり、県からの通知をもとに、県のほうは各地域の実情に合わせるというようなことだったんですが、これを協議した時点で、1月の25日に町内校長会で協議いたしました。もう2月です。協議して案内つてなると非常にこれはもう遅れますので、もう早めに協議しまして、その時点では来賓は呼ばない。ただし、町長につきましては、まだ1回も卒業式には参加したことがないというようなことなもんですから、一応、あさぎり中学校と上小学校のほうには、町長は参加をするということで、あとはもう来賓さんについては、案内はしない。それと、教育委員会としましての教育委員さんの出席につきましては、従来は中学校はもう5人出席していたんですが、もう一応1名ずつ、1名ということは小学校も、一応5人で割り振ってというように今計画をしております。一応小中学校の卒業式の計画を尊重した卒業式への出席ということで、こういう協議、案として出ておりますが、いかがでしょうか。

○米良教育長 はい、澤田委員どうぞ。

○澤田委員 今まで3年間、コロナ禍での卒業式という形で、内容等も変わらない縮小した形で行うということですかね。

○**米良教育長** はい、一応規模を縮小と短時間でまず実施するということと、それから、まだ町内の小中学校のコロナ感染につきましても、ぽつぽつと、それから、濃厚接触者もぽつぽつと出ておりますし、子供たちの家庭におきましては高齢者も一緒に住んでおられるということで、中には子供たちも自分から高齢者への感染というのも、非常に心配している子供たちもおるといふうに聞いております。そういう状況で完全にまだ終息しておりませんので、やはりまだ用心をします。それから、高校入試が今日と明日ありますが、もしかしたらですね、再度受験をしなければならない子供たちが出てくる可能性があります。その子供たちのことも、やはり配慮しなければいけないかなというふうに思っておりますので、そうなりますとやっぱり、万全な状態で高校入試を受けられるようなことも考えておいたほうがいいかなというところで、昨年度と同じような形態での卒業式、いう形で小中学校それぞれ考えておられるところですが、いかがでしょうか。

○**伊勢委員** はい、いいですか？

○**米良教育長** はいどうぞ。伊勢委員どうぞ。

○**伊勢委員** 最近よく話題になったのはマスクの問題ですね。卒業生とか、入学生もそうですけどマスクをどうするのかちゅうのは、町のお考えは。

○**米良教育長** はい。県教委のほうは、マスクは卒業生については不要というか着用しないでというところで進めており通知が来ておりますし、当初はですね、例えばあさぎり中学校の場合は、入場する時にはマスクをつけなくて顔を見せて、着席したときにマスクをつけると。そして今度は登壇して、卒業証書を授与するときにはマスクを外すというような計画だったんですが、入退場ではマスクを外して、そして席ではマスクをつけると、登壇して卒業証書を授与するときには外す。そうすると、国歌斉唱のときにはマスクはつけると。というようなところで計画をしておりますですね。

○**伊勢委員** 斉唱をするんですか。

○**米良教育長** はい、一応するというところで計画というようなところですけど、まだそのところはですね、まだ、再度、どのような状況になるかは、まだはっきりとは聞いておりませんが、一応そういうようなところのようです。やっぱり、もしかしたらまた受験生がいるかもしれないというところもやっぱり私も、配慮があるかなというところありますですね。そして在校生については、1人当たり1m身体が1m確保しなければいけません。そういうような状況ができるところは在校生も出席と、それ以外は在校生は出席しない、ていうところですね。ですから、大分広くもつとります。そういう意味から来賓さん方も、もう壁ぎりぎりになりますので、そういうようなところの配慮をして、そこはもう各学校の实情に応じてというところで、教育委員会としても、その实情を尊重するというところでおります。卒業式出席者についてはようございませうか。この計画で。（○「はい」という意見多数あり）では入学式のほうはいかがでしょう。入学式につきましては、まだ県のほうから通知が来ておりません。昨日ですね町内校長会の会長とちょっとここ、相談したんですが、一応県のほうの方向が示されたら直ちに臨時の校長会をしまして、また、実施について協議しましょうと、いうことで今おります。もしかしたら大分緩くなるかもしれません。はい、そういう場合にはもう来賓さんたちも多く、出席が可能になるかもしれませんですね。はい。あさぎり中学校は以前は全部教育委員さんが出席していたような記憶があったんですけど、今回も私1人ですね。寂しいですね。はい、私1人ではい。

○**伊勢委員** あさぎり中学校の子供たちは3年間マスク生活で、素顔は知らんというのもおるでしょうね。それから、ちょいいいですか。出席者で、これずっと卒業式も入学式も、じゅんぐりめぐりの今度は須恵、今度は深田とか、そういうふうなローテーションだったですかね。

○**坂本主幹** 失礼します。卒業式は地元のところに行っていただくと、入学式だけが順番制という形をとら

させていただきます。

○米良教育長 はい、よろしいでしょうか。入学式についてはローテーション、卒業式は地元の学校という形になっております。ようございますか。（○「はい」という意見多数あり）ならこの計画で、よろしくお願ひしたいと思ひます。お世話になります。はい。それでは、協議の第1号を終わらせていただきます。では続きまして、協議第2号、令和5年度就学援助児童生徒の認定について、説明よろしくお願ひいたします。

協議第2号 令和5年度就学援助児童生徒の認定について

<非公開案件につき内容は省略>

9 報告

(1) いじめ・不登校の状況について [報告1]

<非公開案件につき内容は省略>

(2) 区域外就学について [報告2]

<非公開案件につき内容は省略>

(3) 学区外就学について [報告3]

<非公開案件につき内容は省略>

(4) 令和4年度熊本県学力・学習状況調査の結果について [報告4]

<非公開案件につき内容は省略>

(5) 令和4年度あさぎり町教育振興会部会について [報告5]

○吉川指導主事 はい、12ページ13ページ、資料の12ページ13ページを御覧ください。これが今年度のあさぎり町教育委員会の振興会の部会でございます。今年度は、12ページの左側にあるとおり、九つの部会で行いました。令和3年度から令和4年度に変わったのは、下から2番目の司書・給食事務部会、が、昨年度までは司書部会でした。で、昨年度の反省をもとに今年度はここの、これの九つで行っております。14ページからが、九つの部会の今年度の総括、反省を載せております。で、来年度令和5年度、一体どんな部会でやらないといけないのかというのを検討する際の資料にしようと思っておりますけれども、14ページから22ページまでの九つの部会を見ていったときにですね、当然その月ごとの活動は違いますけれども、1番部会を増やしたり減らしたりするときの参考にしたいのが、1番最後、部会長、つまり、校長先生方ですね、部会長の関わり、運営度が重いか軽いかで、やっぱりちょっとそれが負担になったりっていうこともあるというふうに聞いておりますので、今年度、その部会長の関わりが14ページのICT部会が4、そして、19ページの学校給食が4、あとは3だったり2だったり1だったりというふうになっておりますけれども、ICT各学校のICTの推進、そして、学校給食は当然小学校も中学校も全部でやっておりますので、栄養教諭も含めて少し校長先生の関わりが大きいというところではあります。今度の校長会ではですね、来年度、今年度、変えたばかりなので、来年度も同じ九つの部会で行っていきなというふうに御提案をしたいと考えております。ただし、すいません、あちこち行きますが

資料の12ページに戻ってください。教育振興会の組織というのが一番上のところにありますが、教育委員の皆様方・教育委員会・校長会・PTA会長、つまり、PTA会長の皆様方も含めて、これらの皆様方が全員分入ると大体80人とか90人ぐらいの組織になっていくんですね。ですからコロナ禍になってなかなかこれの13ページの上を書いてあるような総会等が開催出来ていない状況になっておりますが、総会は出来ませんが、先ほど申したとおり来年度も、左にある九つの部会を継続をして、あさぎり町の教育の振興を図っていきたいというふうに考えておりますので、御報告をいたします。

○米良教育長 はい、ありがとうございます。一応これをまた来年度も、この組織でやっていくと、大幅に変えますとまた経緯等もありますので、もうしっかり、これが取り組んで、そして、基本的には少しずつ改革していったほうがいいかなと思ってます。5年度またこの組織でいきたいということできたいと思っておりますので、よろしゅうございますか。(○「はい」という意見多数あり) はい、ありがとうございます。よろしく願いいたします。では次に、6番の令和9年度あさぎり町家庭教育支援、基礎学力定着事業について説明よろしく願いいたします。

(6) 令和5年度あさぎり町「家庭教育支援」「基礎学力定着」事業について [報告6]

○吉川指導主事 はい、では失礼いたします。23ページをご覧ください。今年度、熊本大学大学院、教授の大塚先生、そして熊本大学、名誉教授の吉田道雄先生のお2人に家庭教育講演会を、本来であれば3校3校で分けたかったんですが、大塚先生がちょっと御多用であったということで、今年度は大塚先生に2校、吉田道雄先生4校をお願いをしました。23ページにあるとおり、来年度は、3番の2番にあるとおり、吉田道雄先生と大塚先生をABグループ、3校ずつ、ということで、家庭教育講演会をお願いしたいというふうに考えております。先日、吉田道雄先生と大塚先生に、来年度もぜひお願い出来ないでしょうかということで、電話ではございましたが御内諾をいただきましたので、来年度も、吉田道雄先生が、上小・岡原小・あさぎり中、大塚先生が、免田小学校・須恵小学校・深田小学校で教育家庭教育講演会をしていただくこととなります。あわせて、家庭教育支援事業としては、教育事務所または教育委員会のトレーナーも含めて、親の学びプログラム、家庭教育講演会プラス、親の学びプログラムをセットにして、各学校で行うことでこの家庭教育支援事業というのを来年度も、継続をしていきたいと考えております。次に、24ページを御覧ください。24ページは、基礎学力定着事業ということで、今年度、年間23回、3年生4年生にスポットを当てて、小学校あさぎり未来塾、先日2月15日に、閉校式に御参加をいただきましたけれども、前回の閉校式の時にはなかなかまだ申し上げられないところもあったんですが、来年度はですね、そこに書いてあるとおり、3年生を対象に、そして、夏季休業中の5日間に期間を絞った形で、2年生までの基礎学力定着の必要性のある児童にスポットを当てて、基礎学力定着の事業をあさぎり町としては、行っていきたいというふうに考えております。理由はいろいろあるんですが簡単に申しますと、頑張る子は、今回でも、どんどんどんどんプリントをやるという子がいたんですが、特に3年生の子供たち4年生もそうなんですが、個人差がすごく大きくて、厳しい子に支援員の先生方が就かれたときに、なかなか、本来の目的である活動が出来ないということがありましたので、検討を重ねたんですが、来年度は、案として先ほど申したとおり、3年生の子供たちを対象に、夏季休業中の5日間、そして、2年生の学習内容を定着をするというふうな、基礎学力定着事業、名称をあさぎり未来塾とするかどうかは置いておいてですね、来年度は本当に力を差し伸べたい子供たちに特化した形での基礎学力定着事業というのをやりたいというふうに考えております。その他のところに書いてございますけれども、今年度も御協力いただいた支援員の先生方は、来年度は夏休み期間中ですので支援員として御協力をいただく。あわせて、今年度プリントの印刷にかなりの労力をかけていただいたことでもありましたので、来年度は教材をそこに

あるとおり、本当に必要な児童が対象となった場合には、町のほうで用意をするという形で、今年課題となった負担感を下げた状態で、本当に力をつけたい子供たちへの学習支援というのを特化してやっていきたいというふうに考えております。説明以上です。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。一応家庭教育支援とそれから、基礎学力定着についての説明がありました。一応家庭教育支援についての取組は管内でも、こういうような事業をやっているのはうちだけですけども、非常にやっぱり保護者にとってはもう大切な研修っていうか講演の一つかなと、私は思っておりますので、今後とも継続して実施していければと。大塚先生、吉田先生にも、また了承いただきましたので、また取り組んでいきたいと思っております。それから基礎学力定着については、一応、3年生に特化して、そして、基礎学力の徹底した定着を図っていくということで来年は実施したいと思っております。よろございますでしょうか。(○「はい」という意見多数あり)何かほかにも、また何か要望等がありましたらですね、また後からでも教育委員会に、いろいろ話をさせていただければと思いますので、一応来年はこの計画で実施したいというふうに思っております。よろございますでしょうか。(○「はい」という意見多数あり)はい、ありがとうございます。もう一気にいきたいと思っておりますので、あと、裏面をおあけください。令和5年度年間授業日数、及び町内統一行事等について、説明よろしくお願ひいたします。

(7) 令和5年度年間授業日数及び町内統一行事等について [報告7]

○吉川指導主事 はい、では失礼いたします。25ページを御覧ください。25ページは、来年度、令和5年度の1番に主な祝日を書いております。2番に、始業式・終業式を含めた年間授業可能日数、つまり最大で、来年度は202日間授業を実施することが出来ます。あとは教務のほうでですね、教育課程を編成して、管理規則上、何日間をあけなければいけないというのを一応参酌をしておりますので、一応これがマックスという形になりますが、これを受けてですね、各学校で始業式、終業式を決定するという流れになると思います。下のほうの町内統一行事等につきましては、入学式全学調・県学調については、県学調はおそらく12月初めではあると思っておりますけれども、まだ要確認としております。卒業式についてもまたカレンダー等が出来てからですね、要確認ということになりますが、御承知のとおり中学校は高校入試の関係でですね、少し、一昨年度から1年間早くなっておりますので、またこちらも確認をしていきたいと思っております。最後に、先ほど少し御説明をしましたが、2番の町関係の行事として教育振興会の総会をやりたいとは考えておりますが、まだコロナの関係で5月上旬としております。あわせて町の教職員研修会を今年度、6校に分かれて教育委員の皆様方にも御協力いただいたものについても、8月中旬、ぜひ実施をしたいと考えております。内容についてはまだ検討中ではございますが、熊本県教育委員会の熊本の学びの講演と、教育長とお話をする中で来年度は人権教育とかですね、道徳教育の先生たちへの学びの必要性があるのではないかと、今のところ検討をしているところです。正式に決まりましたらまたお知らせをしたいと思っております。御報告以上です。

○米良教育長 はい、この件についてはよろございますでしょうか。また若干ですね、変更になるかもしれませんが、一応来年度の年間授業日数とそれから行事等には、この計画で一応いきたいというふうに思っておりますが、よろしゅうございますでしょうか。(○「はい」という意見多数あり)一応、こういう計画を立てておかないとですね、よろしくお願ひしたいと思っております。よろございますか。(○「はい」という意見多数あり)はい、では、最後に移らせてください。(8) 令和4年度あさぎり町指導主事活用事業について。報告をお願ひいたします。

(8) 令和4年度あさぎり町指導主事活用事業について [報告8]

○吉川指導主事 はい、では失礼いたします。資料26ページを御覧ください。あさぎり町、指導主事私のほうですね、町内指導主事活用事業というので、各学校の要望に応じて、各学校の教科指導を行うというものでございます。これ6月から要綱上はですね、1月までというふうになってたんですが、どうしても学校の期日が合わない。でもぜひやっぱりやりたいというところで、8番に、2月という、ちょっとはみ出したのを四つあります。見ていただきますと、今日の午前中、あしたの午後からもございますが一応これで最後になりますが、まず学校ごとの見ていただきますと、もちろん多い少ないもあるんですが、この町内指導主事活用事業は、火曜日から水曜日に行われる校内研修の中で、事業者を決めて、町内指導主事を活用するという事業をされたり、中学校の場合は、校内研修ではなくて、個別に授業を見て、もう個別にマン・ツー・マンで学年で指導をさせていただくという、いろんなパターンをですね、可能にして、先生方の困り感とか先生方の悩みとかを少しでも減らして、授業づくりに寄与するというふうにして、1年間やってまいりました。簡単に言うと、そこに書いてあるとおり年間で26回、部会で回っているのがあと幾つかありますが、それはもう外したところで、単純に町内指導主事活用事業ということで、26回です。で、1番下の教科ごとを見ていただきますと、まとめておりませんが、それぞれの教科があります。あわせてですね。やっぱ中学校と小学校で同じ教科でも、なかなかこう指導内容が違ったりというのもございます。もう一つ、免田小学校には、指導教諭として尾方真理先生がおられますが、尾方真理先生には、算数数学をお手伝いいただいて、何回か行ったこともございますので、一応ここにあるのは、総合訪問等々も含めて、今年度の実績でございます。学校として、できるだけリクエストがあった場合にはですね、いきたいというふうを考えておりますので、来年度もぜひですね、効果的な活用、授業づくりの一助となればというふうに思っております。以上です。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。ただ、明日もあります、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上報告していただきましたが、当事務局のほうから何か報告あるいは連絡等はございませんでしょうか。よろございますか。(○「はい」という意見多数あり)はい。それでは、司会進行のほうを、課長のほうに、戻します。よろしくお願ひいたします。

10 その他

(1) 次回教育委員会の日時

○山口課長 それでは、10番のその他に入らせていただきます。次回の教育委員会の日時ですけれども、令和5年3月分を書いておりますけれども、先ほど教育長の挨拶にもありましたように、教育職員の異動内示異動素案内示についてですね、2月の27日に、第3回としまして、開催したいと思っております。2月27日の13時半ですが、皆様の御予定はいかがででしょうか。はい、2月27日月曜日になります。時間が13時半。月曜日ですはい。皆様、大丈夫でしょうか。(○「はい」という意見多数あり)第3回としまして2月27日月曜日、13時半から、教育長室で行いたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。教育長室です。よろしくお願ひします。では次に第4回ですね、定例の3月の教育委員会議の日程を決めさせていただきたいと思ひますが、現在のところ会議室が、3月の27日、29日、30日が空いておりますので、そちらの3日間で調整をさせていただきたいと思ひます。27日が月曜日、29日が水曜日、30日が木曜日となります(協議中)

○山口課長 それでは3月の27日、月曜日の午後3時。3月の教育委員会議を予定したいと思ひます。よろしくお願ひします。それでは、以上になりますので、御起立お願ひいたします。礼。これを持ちまして、令和5年第2回教育委員会議を閉じます。お疲れさまでした。

《閉会 午後4時30分》